

発信日：平成 30 年 4 月 20 日

お客さま各位

## 三条信用金庫

### 「事業性保険商品」追加についてのお知らせ 『業務災害補償保険』

三条信用金庫（理事長 西潟 精一）では、平成 30 年 4 月より『業務災害補償保険』の下記 2 商品の取扱を全営業店で開始しましたのでお知らせいたします。  
当金庫では、今後ともお客様のニーズに合った商品やサービスの提供に努めてまいります。

記

#### 1. 保険商品の概要

商品名	しんきんの傷害保険「ビジネスプラン」
引受保険会社	共栄火災海上保険株式会社
ご契約 いただける方	全ての法人、個人事業主の方
特 徴	企業の従業員等が業務に従事中に身体障害を被った場合、企業が補償金を支払うことにより被る損害を補償する保険です。 従業員の福利厚生対策としてご活用いただけます。

商品名	業務災害総合保険「ハイパー任意労災」
引受保険会社	AIG 損害保険株式会社
ご契約 いただける方	全ての法人、個人事業主の方
特 徴	万一の労災事故発生時に、従業員への見舞金として、入院補償・死亡補償などをご提供します。 事業者の訴訟対策として、弁護士費用や損害賠償責任も補償します。

#### 2. 取扱開始日

平成 30 年 4 月 2 日（月）より

以 上

<担当：営業推進部 櫻井 TEL：0256-34-3136（ダイヤルイン）>



TEL ダイヤルイン 0256-34-3136

FAX 0256-35-0841

ホームページアドレス <http://www.shinkin.co.jp/sanshin/>

TEL 代表 0256-34-3311